

令和4年1月

定例教育委員会

新庄市教育委員会

議案第 1 号

明倫学園体育館棟建設工事の内建築工事請負契約（令和2年議案第106号）の一部変更について

令和2年11月13日に議会の議決を得た明倫学園体育館棟建設工事の内建築工事請負契約（令和2年議案第106号）の一部を次のように変更する。

事項名	変更前	変更後
4 契約金額	1,292,500,000 円	1,297,600,700 円

提案の理由

工事を実施した結果、設計の一部を変更して実施する必要がある、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第6号）第2条の規定により市議会の議決を求めるため、提案するものである。